

## 虐待防止ミニテスト

問 1. 高齢者虐待防止法に書かれている虐待の種類を、思いつく限り挙げてください。

問 2. 下記文章につき、正しい場合は○を、間違っていれば×、どちらともいえなければ△を付けて下さい。

- (1) 虐待をした職員は、虐待罪により逮捕・処罰される。
- (2) 一回の不適切な行為でも、虐待と認定される可能性がある。
- (3) 認知症の利用者が相手であれば心理的虐待が成立することは無い。
- (4) 実習生や派遣職員も、施設で虐待を発見した場合行政に通報する義務を負う。
- (5) 施設には、虐待発生時に役所に所定の虐待報告書を提出する義務がある。
- (6) 虐待容疑で逮捕・起訴された職員は、施設として懲戒処分しなければならない。
- (7) 違法な身体拘束は、身体的虐待に当たる。
- (8) 4点柵のベッドは身体拘束だが、3点柵であれば身体拘束ではない。
- (9) 全身まひで動けない利用者を、車椅子から落ちないように安全ベルトで固定することは、身体拘束には該当しない。
- (10) 身体拘束をする際は、常に事前に利用者の家族に報告し同意を得なければならない。

問 3. 身体拘束が例外的に許容されるための三要件を書いてください。

問 4. なぜ安易な身体拘束や虐待をしてはいけないのでしょうか。自分の考えを記載してください。

以上、お疲れ様でした。